

名古屋市公報	令和 8年 9月 2日 号外調達第34号
	発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所 電話〔052〕972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

市 調 達 公 告 版

目次

ページ

競争入札参加者の資格に関する公示

○ 競争入札参加者の資格に関する公示	2
--------------------	---

入 札 公 告

○ 児童生徒机（旧 J I S 規格）	3,763個	17
児童生徒腰掛（旧 J I S 規格）	5,314個	
○ 軽油（11月分）		24
○ 自動券売機の更新（令和 8年度発注分）		31

落 札 者 等 の 公 示

○ デジタル採点システムの利用環境構築業務委託	38
-------------------------	----

競争入札参加者の資格に関する公示

令和 9年度及び令和10年度において名古屋市が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の申請時期、申請方法及び提出書類等について、次のとおり公示する。

令和 8年 9月 2日

名古屋市 市長 広 沢 一 郎
名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一
名古屋市交通局長 増 田 実

1 申請できる契約の区分及びそれぞれの区分における物品等又は役務の種類（以下「業種」という。）

(1) 工事の請負

一般土木工事、下水道工事、軌道工事、水道工事、配水管布設工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、道路標識設置工事、解体工事、電気工事、受変電工事、屋外照明工事、特殊電気工事、電気通信工事、管工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、区画線設置工事、機械設備工事、水・汚泥処理設備工事、計装設備工事、畳工事、造園工事、大工工事、左官工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、さく井工事、建具工事、消防施設工事、清掃施設工事

(2) 物品

活版・平版印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、封筒印刷、和・洋紙、文房具、コンピュータ用品、鋼製・木製家具、陽画焼付品、印章・ゴム印、特注家具、室内装飾品、旗・たれ幕、看板、バッジ、ビニール

製品、ラベル・シール製品、寝具、制服・作業服・帽子、白衣、衣料雑貨、標本・模型、家庭用電気製品、事務用機器、コンピュータ、視聴覚・放送機器、通信機器、理化学・測定機器、医療機器、ちゅう房機器、自動車・自転車、自動車用品、タイヤ、時計、カメラ・映写機、バス・電車用品、船舶、その他の機器、医薬品、衛生材料、防疫剤、農業薬品、工業薬品、燃料油・潤滑油、固体・気体燃料、消防用品、安全保護具、荒物雑貨、靴、楽器、スポーツ用品、保育用品・教材、記念品・贈答品、食料品、飼料・肥料、図書、特殊物品、物件の借入れ、不用品の売払い、資材納入

(3) 測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託

測量、建築設計・監理、建築設備設計・監理、建設コンサルタント、補償コンサルタント、調査（工事・都市系）、調査（環境系）、調査（社会系）、調査（不動産）、調査（その他）

(4) 業務委託（測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託を除く。）

建築物清掃、警備、クリーニング、データ処理、運送・輸送、宣伝・広告の企画、映画・ビデオ等の制作、催事等の企画・運営、事務関連、施設の運営・管理、医療関連、給食、一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、残土運搬、衛生関連、清掃、公園・道路等の維持管理、保守・点検・修理、建築物の定期点検、システム開発関連業務、通信サービス、システム関連サービス、その他

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない。）は、競争入札に参加することができない。

(2) 施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する者は、その事実があった後 3年間競争入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。ただし、同一の事由により指名停止措置を受けている者にあつては、この限りでない。

(3) 次の税を滞納している者（地方税法（昭和25年法律第 226号）に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）は、競争入札に参加することができない。

ア 本市の法人市民税（個人の場合は、代表者の個人市民税）及び固定資産税

イ 消費税及び地方消費税

(4) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していない者は、競争入札に参加することができない。ただし、各保険について加入する義務がない者を除く。

(5) 次に掲げる契約の区分に応じ、それぞれに掲げる要件を備えていない者は、競争入札に参加することができない。

ア 工事の請負

(ア) 別表第 1の発注工事の業種に対応して掲げる建設業について、契約を行おうとする営業所において建設業法（昭和24年法律第 100号）第 3条第 1項の規定に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受け、かつ、同法第27条の23第 1項の規定に基づく経営事項審査（同法第27条の29に規定する「総合評定値」の通知を受けているものに限る。以下「経営事項審査」という。）を受けていること。

(イ) 建設業法第 3条第 1項ただし書に規定する軽微な建設工事の請負のみを行おうとする者については、(ア) によらず、当該建設業許可及び経営事項審査を要しない。

(ウ) 配水管布設工事の申請を行う者は、名古屋市上下水道局配水管施工士規程（平成15年名古屋市上下水道局管理規程第10号）第 3条の規定に基づく登録を受けた配水管施工士を有すること。

イ 工事の請負以外の契約の区分

業種ごとに別に定め、4(1)のウェブサイトで公表するところにより、行政機関等の許可、免許、登録又は認定等を受けていること。

3 競争入札に参加する者の資格及び審査

(1) 別表第 2に定める工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに、発注予定金額に対応して定める同表の等級に区分して認定する。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的により同表により難いと認めたとき、その他特に必要と認めたときは、それぞれの等級に対応する発注予定金額にかかわらず、競争入札に参加させることがある。

(2) 別表第 2に定める工事以外の工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに区分して認定する。

(3) (1) 又は(2) において、工事の請負の契約についての競争入札に参加する者のうち、2(5)ア(イ) により認定を受けようとする者は、建設工事の種類に対応して建設業法施行令（昭和31年政令第 273号）第 1条の 2第 1項に規定する額の限度において、資格を有するものと認定する。この場合において、その者の経営事項審査の総合評定値は、 0点とみなす。

(4) 2(5)ア(ア) の要件を満たし認定を受けた者が、その後に2(5)ア(ア) に定める要件を満たさないこととなった場合、再び2(5)ア(ア) を満たすまでの間は、(3) により認定した者とみなす。

(5) 物品及び業務委託の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格

は、アからウまでに掲げる客観的審査事項について審査の上、業種ごとに区分して認定する。

ア 年間平均の売上高及び払込資本額

イ 流動比率

ウ 営業年数

(6) 共同企業体（工事の請負に限る。）

ア 経常建設共同企業体（実施する工事が特定されていない共同企業体をいう。以下同じ。）の構成は、(ア) から(ク) までに掲げる要件を満たすものでなければならず、その競争入札参加資格及び審査は、経営事項審査における経営規模及び技術力にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の和を、経営状況及び社会性等にあつては経常建設共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

(ア) 経常建設共同企業体の審査申請時点において各構成員が、発注工事に対応する工事の種別について、競争入札参加資格を有していること。

(イ) 各構成員が中小企業基本法（昭和38年法律第 154号）第 2条の要件を満たす中小企業者であること。

(ロ) 各構成員が2(5)ア(ア) に定める要件を満たすこと。

(エ) 構成員数は 2又は 3者であること。ただし、継続的な協業関係が確保され、円滑な共同施工に支障がないと認められるときは 5者までとする。

(オ) 同一業種別の工事において、他の経常建設共同企業体の資格審査の申請を行っていない者により構成されていること。

(カ) 構成員の組合せが、同一等級又は直近 2等級までであること。

(キ) 等級が異なる者の組合せによる経常建設共同企業体については、その等級が構成員上位等級者単体の等級以上に相当すること。

(ク) 各構成員が名古屋市内に本店を有していること。

イ 特定建設工事共同企業体（実施する工事が特定されている共同企業体をいう。以下同じ。）の競争入札参加資格及び審査は、別に定めるところ

ろによる。

- (7) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項第4号に規定する組合で官公需適格組合の証明を受けているもの（以下「適格組合」という。）の競争入札参加資格に係る客観的審査事項の審査については、当該適格組合の構成員のうちから申請業種ごとに当該業種の事業を行う者5者を限度として選出したうえ、工事の請負については、(6) アに準じて行うものとし、それ以外の申請区分については、売上高等にあっては選出された構成員の当該数値の和を、流動比率及び営業年数にあっては選出された構成員の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

4 資格審査の申請

- (1) 資格審査の申請（共同企業体を除く。）は、インターネットを利用して、次のウェブサイトアクセスした後、名古屋市電子調達システムにログインし、入札参加者登録機能により、申請フォームに必要事項を入力するとともに、(2) に掲げる提出書類のうち申請内容に応じて必要なものを電子データ化して送信する。

ウェブサイトURL

https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/DENCHO/PTJ/PTJ0020_0010/

- (2) 提出書類（オの書類については、(1) の申請入力の際に出力される様式とする。）

ア 商業・法人登記の履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（個人の場合を除く。）

イ 納税証明書

ウ 印鑑証明書

エ 2(1)に該当しない者であることを証する書類（個人の場合に限る。）

オ 使用印鑑届

カ 貸借対照表、損益計算書（2(5)ア(イ)の経営事項審査を受けている工

事の請負を除く。)

キ 建設業許可申請における営業所の一覧表（工事の請負の申請に限る。）

ク 経営事項審査結果の通知書（工事の請負の申請に限る。ただし、経営事項審査を受けていない者を除く。）

ケ 営業に必要な資格等を証する書類

コ 適格組合の審査に必要な書類及び証明書

(3) 申請の期間等

資格審査の申請は、次の受付区分ごとに定める期間内に(1) の入力及び送信を完了しなければならない。

ア 集中受付

(ア) 受付期間

令和 8年11月16日から同年12月28日まで（ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 受付時間

午前 8時から午後 8時まで

イ 随時受付

(ア) 受付期間

令和 9年 1月 4日から令和11年 2月15日まで（ただし、名古屋市の休日を除く。）

(イ) 受付時間

午前 8時から午後 8時まで

(4) 申請に使用する言語等

申請に使用する言語は日本語とし、金額の単位は、円（外国貨幣の邦貨換算率は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率によること。）とする。以下(5) において同じ。

(5) 経常建設共同企業体の資格審査の申請等

ア 競争入札参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）（第 1号様式）に、構成員間の協定書の写し（様式は別に定める。）を添えて、次の場所に持参し提出することにより行う。

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

イ 申請に必要な書類は上記アの場所で、あらかじめ申請者に交付する。

ウ 申請の期間等

(ア) 受付期間

各構成員に対する 5(1) の通知した日から令和11年 2月15日まで
(ただし、名古屋市の休日を除く。)

(イ) 受付時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで

エ 本申請による資格の認定と同時に、構成員の持つ競争入札参加資格のうち、経常建設共同企業体として認定を行った業種については抹消となる。

(6) 特定建設工事共同企業体の資格審査の申請については、別に定めるところによる。

5 資格審査結果の通知等

(1) 資格審査申請者には、資格審査の結果を 4(1) のウェブサイト上で通知する。

(2) 資格審査申請者は、資格の認定を受けた業種については、再度の資格審査を受けることができないものとし、当該資格が既に抹消されている場合においても同様とする。ただし、以下に掲げる場合はこの限りでない。

ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた場合

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の決定を

受けた場合

ウ 3(3) により認定を受けた者が、2(5)ア(ア) に定める要件を満たした場合

エ 会社法（平成17年法律第86号）に定める合併、会社分割又は事業譲渡により審査事項に変更が生じた場合

オ 経常建設共同企業体の構成員の一部が、2又は3(6) に定めるところにより、競争入札に参加することができない者となった場合

6 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続等

(1) 競争入札参加資格の有効期間

ア 申請受付日（申請内容の入力及び送信が全て完了した日をいう。以下同じ。）が、令和 8年11月16日から同年12月28日までの場合

令和 9年 4月 1日から令和11年 3月31日まで

イ 申請受付日が、令和 9年 1月 4日から同年 3月15日までの場合

令和 9年 4月 5日から令和11年 3月31日まで

ウ 申請受付日が、令和 9年 3月16日以降の場合

(ア) 申請受付日が、毎月 1日から15日までの場合（15日が名古屋市の休日のときは、その直後の名古屋市の休日でない日とする。）

申請受付日の属する月の翌月 1日から令和11年 3月31日まで

(イ) 申請受付日が、(ア) の受付期間の満了日の翌日から月末までの場合

申請受付日の属する月の翌々月 1日から令和11年 3月31日まで

エ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7年名古屋市規則第 162号）第 4条の規定による場合にあっては、別の定めをすることがある。

(2) (1) の有効期間の更新を希望する者は、令和10年 9月頃に令和11年度及び令和12年度の競争入札参加者の資格に関する公示を予定しているため、当該公示に基づき資格審査の申請を行うこと。

(3) 令和 9年度の契約に係る競争入札で令和 8年度に行われるものについて

は、なお、従前の例による。

7 災害等による特別の定め

- (1) 災害等により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等について 1 から 6 までの規定により難しい場合にあっては、別に定めることができる。
- (2) (1) の規定により競争入札に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の方法等を定めたときは、これを 4(1) のウェブサイトにて公表する。ただし、4(1) のウェブサイトが利用できない場合には、名古屋市公式ウェブサイト又は名古屋市公報により公表する。

別表第 1

業種	許可及び経営事項審査を受けるべき建設業
一般土木工事	土木工事業
下水道工事	土木工事業、水道施設工事業
軌道工事	土木工事業
水道工事	土木工事業、水道施設工事業
配水管布設工事	土木工事業、水道施設工事業
建築工事	建築工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業
道路標識設置工事	とび・土工工事業
解体工事	解体工事業
電気工事	電気工事業
受変電工事	電気工事業
屋外照明工事	電気工事業
特殊電気工事	電気工事業、電気通信工事業
電気通信工事	電気通信工事業
管工事	管工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
舗装工事	舗装工事業
塗装工事	塗装工事業
区画線設置工事	塗装工事業
機械設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
水・汚泥処理設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
計装設備工事	機械器具設置工事業、電気工事業
畳工事	内装仕上工事業
造園工事	造園工事業
大工工事	大工工事業
左官工事	左官工事業
石工事	石工事業
屋根工事	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
板金工事	板金工事業
ガラス工事	ガラス工事業
防水工事	防水工事業
内装仕上工事	内装仕上工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
さく井工事	さく井工事業
建具工事	建具工事業
消防施設工事	消防施設工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業

注 1 表の右欄に複数の建設業の種類が示されている場合は、いずれか 1種類

についての建設業の許可及び経営事項審査を受ければよいものとする。

別表第 2

(1) 一般土木工事

発注予定金額	等級区分
3億6,000万円以上	A
9,000万円以上 3億6,000万円未満	B
2,500万円以上 9,000万円未満	C
2,500万円未満	D

(2) 下水道工事

発注予定金額	等級区分
3億円以上	A
9,000万円以上 3億円未満	B
4,000万円以上 9,000万円未満	C
4,000万円未満	D

(3) 水道工事

発注予定金額	等級区分
3億円以上	A
9,000万円以上 3億円未満	B
4,000万円以上 9,000万円未満	C
4,000万円未満	D

(4) 配水管布設工事

発注予定金額	等級区分
9,000万円以上	A
4,000万円以上 9,000万円未満	B
4,000万円未満	C

(5) 建築工事

発注予定金額	等級区分
6億円以上	A
1億円以上 6億円未満	B
2,000万円以上 1億円未満	C
2,000万円未満	D

(6) 電気工事及び管工事

発注予定金額	等級区分
1億円以上	A
1,500万円以上 1億円未満	B
1,500万円未満	C

(7) 屋外照明工事

発注予定金額	等級区分
1,400万円以上	A
1,400万円未満	B

(8) 舗装工事

発注予定金額		等級区分
6,000万円以上		A
3,000万円以上	6,000万円未満	B
3,000万円未満		C

(9) 塗装工事

発注予定金額		等級区分
1,000万円以上		A
1,000万円未満		B

(10) 造園工事

発注予定金額		等級区分
3,000万円以上		A
1,200万円以上	3,000万円未満	B
1,200万円未満		C

競争入札参加資格審査申請書（経常建設共同企業体）
（ 競争入札参加資格取消届（各構成員） ）

年 月 日

（宛先） 名 古 屋 市 長
名古屋市上下水道局長
名古屋市交通局長

受 付 印	受付者

申 請 業 種
（各構成員が取消する業種）

業 種 名

注 別に定める申請業種表の業種名を記入してください。

経常建設共同企業体						
アカウントID						
名 称		所 在 地				
代 表 者	所 在 地	使用印		所 在 地		
	商号又は 名 称			契 約 等 名 義 人		商 号 又 は 名 称
	代 表 者 役職氏名			名 義 人 役 職 氏 名		
	事 務 担 当 連 絡 先			名 義 人 連 絡 先		
TEL: FAX: メールアドレス:		TEL: FAX: メールアドレス:				
構 成 員	所 在 地	使用印		所 在 地	使用印	
	商号又は 名 称			構 成 員		商 号 又 は 名 称
	代 表 者 役職氏名			代 表 者 役 職 氏 名		

名古屋市が発注する工事請負の一般・指名競争入札に経常建設共同企業体として参加したいので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の審査を申請します。本申請内容の認定をもって、各構成員の競争入札参加資格のうち、本申請で認定された業種の資格の取消を届け出ます。
なお、この競争入札参加資格審査申請書及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 9月 2日

契約事務受任者

名古屋市財政局担当局長（契約監理） 田畑 信也

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

児童生徒机（旧 J I S 規格） 3,763個

児童生徒腰掛（旧 J I S 規格） 5,314個

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期限

令和 9年 3月31日

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札

を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請品目「鋼製・木製家具」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 本公告に示した購入物品の規格に合致した物品を納入できると本市から承認された者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約課 物品契約担当

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 052-972-2323

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した購入物品の規格に合致した物品を納入できることを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

確認書類は、納入予定物品等承認願（入札説明書に示す様式 1）とする。ただし、仕様書に例示した製品以外を納入予定の場合は、納入予定物品が仕様書で定める規格・品質を満たす製品であることを示す資料（カタログ等）並びに納入予定の机の天板並びに腰掛の背板及び座板が日本農林規格 F☆☆☆☆又は日本産業規格 F☆☆☆☆の基準を満たしていることを示す製造業者の証明書を添付すること。この場合において、当該証明書については、本市の了承があった場合を除き、販売代理店等が

発行するものは認めないものとする。

なお、確認申請書及び確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書及び確認書類を提出しない者並びに提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書及び確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

本公告の日から令和 8年 9月16日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 9月16日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 競争入札参加資格確認結果の通知

令和 8年 9月30日までに通知する。

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年10月20日午前10時
00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年10月19日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年10月20日午前10時10分

イ 開札場所 名古屋市財政局契約部入札室
(名古屋市役所西庁舎11階)

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) に

において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 9月16日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課 審査担当

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

student's desk 3,763 units

student's chair 5,314 units

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 16 September 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m., 20 October 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 19 October 2026)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Division, Contracts Department, Finance Bureau, City

of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2323

入札公告

次のとおり一般競争入札（電子入札方式）に付します。

令和 8年 9月 2日

名古屋市交通局長 増田 実

1 入札に付する事項

件 名	軽油（11月分）
履行場所	仕様書のとおり
履行期間	令和 8年11月 1日から令和 8年11月30日まで
概 要	指定する日時に指定した数量をローリー車で納入するもの（予定数量） （ア）軽油 273キロリットル （イ）軽油 217キロリットル （ウ）軽油 299キロリットル （エ）軽油 217キロリットル （オ）軽油 220キロリットル
入札方法	入札は 1キロリットルあたりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から軽油引取税額を控除した金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税額を控除した金額の 110分の 100に相当する金額に軽油引取税額を加算した額を入札書に記載すること。
契約保証金	納付（ただし名古屋市交通局契約規程（昭和39年交通局管理規程第18号）第37条に該当する場合は免除）

2 入札の手續等

設計図書・入札説明書 等の入手方法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)
申請書等の提出期限※	令和 8年 9月18日 17時00分
確認通知書の通知期限	令和 8年 9月30日
質問の受付期限	令和 8年10月14日 17時00分
質問の回答期限	令和 8年10月19日
入札書の提出期間※	競争入札参加資格確認通知書受領日から 令和 8年10月27日 11時00分まで
開札日時	(ア) 令和 8年10月27日 11時10分 (イ) 令和 8年10月27日 11時20分 (ウ) 令和 8年10月27日 11時30分 (エ) 令和 8年10月27日 11時40分 (オ) 令和 8年10月27日 11時50分
調査基準価格	設定しない。
最低制限価格	設定しない。
契約担当課 (開札場所及び契約条 項を示す場所)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 ファクシミリ 052-972-3841

(注) ※は、郵送による場合は、最終日の前日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）であるときはその直前の休日でない日）17時00分まで

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成15年 3月26日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(8) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(8) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月24日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。
- (8) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「燃料油・潤滑油」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和 8年 9月18日までに資格審査の申請を行い、開札

の日時までには当該資格を有すると認定された者であること。

- (9) 本公告に示した購入物品について、确实かつ十分に納入し得ると認められる者であること。

4 競争入札参加資格確認申請

- (1) 本公告に係る入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、2に示す契約担当課へ名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出するものとする。ただし、入札説明書に示す方法により、紙媒体により提出することができる。

- (2) 資料の作成手続に関する問合せ先は、次のとおりである。

名古屋市交通局 営業本部企画財務部会計課契約担当 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 9時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで (名古屋市の休日を除く。)

- (3) 入札参加者は、申請書及び資料に関し説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。
- (4) 提出期間内に申請書及び資料を提出しない者並びに提出者であっても競争入札参加資格がないと認められた者は、本公告に係る入札に参加できない。

5 入札保証金

納付とする。ただし、名古屋市交通局契約規程第 6条に該当する場合は、免除する。

6 入札方法

- (1) 入札書を、入札説明書に示す方法により、2に示す契約担当課へ電子入札システムにより提出する。ただし、入札説明書に示す方法により、紙媒体により提出することができる。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札は、原則として 2回を限度とする。なお、再度入札（2回目）及び再度入札（3回目）の入札締切りを、初度入札日と同日中に行うことがある。

7 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3に掲げる資格がない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 その他

(1) 競争入札参加資格審査申請

入札参加者のうち3(8)の競争入札参加資格を有しない者は、次の手順により、あらかじめ当該資格の認定を受けなければならない。

ア 名古屋市ホームページの入札参加者登録

(<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力する。

イ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を出力・印刷する。

ウ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を次に示す場所へ提出する。この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査担当（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(2) 入札説明書等に対する質問

ア 質問の提出方法

入札説明書に示す方法により、原則として名古屋市電子入札システム

により送信すること。

イ 回答の閲覧等

入札説明書に示す方法により、原則として名古屋市電子入札システムにより回答する。

(3) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否

必要

(5) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

単価

(6) 調達手続の停止等

本公告に示す調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合は、苦情処理手続において調達手続の停止などがあり得る。

(7) その他

ア 本公告に示す調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

イ その他詳細は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

- | | | |
|---------------|-------------------|--------|
| ① Diesel fuel | Expected quantity | 273 KL |
| ② Diesel fuel | Expected quantity | 217 KL |
| ③ Diesel fuel | Expected quantity | 299 KL |
| ④ Diesel fuel | Expected quantity | 217 KL |
| ⑤ Diesel fuel | Expected quantity | 220 KL |

(2) Deadline for the submission of application forms for the qualification:

1st contract: 5:00 p.m. 18 September, 2026

(By mail 5:00 p.m. 17 September, 2026)

(3) Deadline for tender:

- ① 11:00 a.m. 27 October, 2026
(By mail 5:00 p.m. 26 October, 2026)
 - ② 11:00 a.m. 27 October, 2026
(By mail 5:00 p.m. 26 October, 2026)
 - ③ 11:00 a.m. 27 October, 2026
(By mail 5:00 p.m. 26 October, 2026)
 - ④ 11:00 a.m. 27 October, 2026
(By mail 5:00 p.m. 26 October, 2026)
 - ⑤ 11:00 a.m. 27 October, 2026
(By mail 5:00 p.m. 26 October, 2026)
- (4) Contact point for the notice:
- Accounting Division, Planning and Financial Department,
Transportation Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-3844

入札公告

次のとおり一般競争入札（電子入札方式）に付します。

令和 8 年 9 月 2 日

名古屋市交通局長 増田 実

1 入札に付する事項

件 名	自動券売機の更新（令和 8年度発注分）
履行場所	仕様書のとおり
履行期限	令和11年 2月28日
概 要	本業務は、老朽化した自動券売機を撤去し、新しい自動券売機に更新するものである。
入札方法	入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
契約保証金	納付（ただし名古屋市交通局契約規程（昭和39年交通局管理規程第18号）第37条に該当する場合は免除）

2 入札の手続等

設計図書・入札説明書 等の入手方法	・「データフォーマットの詳細仕様書等」以外 名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/) ・「データフォーマットの詳細仕様書等」 誓約書（別紙）に記名の上、契約担当課に持参して入手
----------------------	--

申請書等の提出期限※	令和 8年 9月16日 17時00分
確認通知書の通知期限	令和 8年10月 2日
質問の受付期限	令和 8年10月20日 17時00分まで
質問の回答期限	令和 8年10月23日
入札書の提出期間※	競争入札参加資格確認通知書受領日から 令和 8年10月30日 11時00分
開札日時	令和 8年10月30日 11時05分
調査基準価格	設定しない。
最低制限価格	設定しない。
契約担当課 (開札場所及び契約条 項を示す場所)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 Email keiyaku@tbcn.city.nagoya.lg.jp

(注) ※は、郵送による場合は、最終日の前日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）であるときはその直前の休日でない日）17時00分まで

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成15年 3月26日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(8) に掲げる本市

競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(8)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月24日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。
- (8) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「バス・電車用品」または「その他の機器」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和 8年 9月16日までに資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。

4 入札説明書等に対する質問

(1) 質問の提出方法

質問は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、

ファックス又は電子メールにより送信することができる。

(2) 回答の閲覧等

質問に対する回答は、電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。
また、調達情報サービスに回答を掲載する。あわせて仕様書の補足資料等が掲載されることがあるので必ず確認すること。

5 競争入札参加資格確認申請

(1) 本公告に係る入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、電子入札システムにより提出するものとする。ただし、資料のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、申請書はシステムに添付し、資料については、電子メール、郵送又は持参により提出すること。また、電子入札システムにより難しい場合は、紙による申請書及び資料を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

(2) 資料の作成手続に関する問合せ先は、次のとおりである。

名古屋市交通局 営業本部企画財務部会計課契約担当 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 9時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで (名古屋市の休日を除く。)

(3) 入札参加者は、申請書及び資料に関し説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(4) 提出期間内に申請書及び資料を提出しない者並びに提出者であっても競争入札参加資格がないと認められた者は、本公告に係る入札に参加できない。

6 入札書の提出

(1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札は、原則として 2回を限度とする。なお、再度入札（2回目）及び再度入札（3回目）の入札締切りを、初度入札日と同日中に行うことがある。

7 入札保証金

納付とする。ただし、名古屋市交通局契約規程第 6条に該当する場合は、免除する。

8 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3に掲げる資格がない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

10 その他

(1) 競争入札参加資格審査申請

入札参加者のうち3(8)の競争入札参加資格を有しない者は、次の手順により、あらかじめ当該資格の認定を受けなければならない。

ア 名古屋市ホームページの入札参加者登録

(<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力する。

イ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を出力・印刷する。

ウ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を次に示す場所へ提出する。この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査担当（名古屋市役所西庁舎11階）
電話 0570-001-279

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

必要

(4) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額

(5) 調達手續の停止等

本公告に示す調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合は、苦情処理手續において調達手續の停止などがあり得る。

(6) その他

ア 本公告に示す調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

イ その他詳細は、入札説明書等による。

11 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

Procurement, installation of 123 Ticket Vending Machines and disposal of 122 Existing Machines

(2) Deadline for the submission of application forms for the qualification:

1st contract: 5:00 p.m. 16 September, 2026

(By mail 5:00 p.m. 15 September, 2026)

(3) Deadline for tender:

11:00 a.m. 30 October, 2026

(By mail 5:00 p.m. 29 October, 2026)

(4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Planning and Financial Department,

Transportation Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3844

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

令和 8年 9月 2日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	デジタル採点システムの利用環境構築業務委託
(2) 契約事務担当部局名と所在地	教育委員会事務局新しい学校づくり推進部新しい学校づくり推進課 名古屋市東区泉一丁目 1番 4号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	令和 8年 6月30日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社フューチャーイン 名古屋市中村区平池町四丁目60番地12
(5) 落札金額・随意契約金額	総額 40,339,200円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札（総合評価落札方式）
(7) 入札公告日・入札公示日	令和 8年 4月30日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—